

平成 29 年 7 月 6 日
 総務省行政管理局
 公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務」(平成 28 年度) の
評価について (案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	(ア)「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」(以下「育成事業」という。)の運営事務局の設置 (イ)平成 28 年度の育成事業に係る文化庁と実施団体との契約手続、概算払手続、精算手続等に関する支援業務 (ウ)平成 27 年度の育成事業の成果報告書の取りまとめ及び平成 28 年度の成果報告書の様式作成・送付に関する業務 (エ)平成 29 年度の育成事業に係る実施団体の企画提案の受付に関する業務 (オ)平成 29 年度の育成事業の実施団体を選定するための審査委員会に関する業務 (カ)平成 29 年度の育成事業に採択された一部の団体等との契約手続き関係書類に関する業務(※契約変更後追加)
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社 J T B コミュニケーションデザイン
契約金額 (税抜)	(当初) 27,089,537 円(単年度事業) (変更後) 27,904,351 円(単年度事業)
入札の状況	2 者応札(説明会参加=3 者/予定価内=1 者)
事業の目的	上記の育成事業は、舞台出演の機会が少ない若手芸術家が実際に舞台に出演し経験を積む機会の提供や、今後の活躍が期待できる若手芸術家をセレクトした展覧会等を実施するとともに、若手の芸術家や舞台技術者等が技術を磨き、知識を深めるための研修やワークショップ等の実施を通して、優れた芸術作品を創造し、我が国の芸術文化の持続的な発展を支える人材の育成する事業である。 この育成事業の一連の流れに係る事務手続き等運営業務を行うことである。
選定の経緯	1 者応札(応募)が続いていた状況で、競争性に課題があるとして、平成 27 年の基本方針において選定された。(今回、市場化テスト 1 期目の評価)

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保及び経費の削減という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

文化庁から提出された平成28年4月から平成29年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	必要な水準	評価
	① 実施団体からの育成事業に関する質問等に受託業者が適切に対応できたかについて、文化庁が実施団体に対し、アンケート調査を行う。その結果「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」との回答割合が、全実施団体の60%以上であること。	達成（100%）
	② 育成事業の提出書類に関する実施団体と受託業者とのやりとりに関して、文化庁が実施団体に対してアンケート調査を行う。その結果「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」との回答割合が、全実施団体の60%以上であること。	達成（94%）
	③ 育成事業の各手続きに関する業務を実施要項で定めるスケジュールとおりに進めること。	達成（一部は早く終了）
④ 文化庁に提出する育成事業の各書類の内容に、誤字・脱字及び内容の間違い・欠落がないようにすること。	達成（ほぼ無し）	
民間事業者からの改善提案	精算時には、限られた出納整理期の中に、必要書類と証憑の確認を行う必要があるが、例年3月、4月は文化庁、民間業者ともに業務過多に陥っていたところ、10月に行う中間報告の段階において前倒しで確認できるものを確認しておくことで、業務の分散を図る提案があった。 実施したところ、精算業務の分散化が図られ、同じく年度末から始まる契約業務の前倒し等、より計画的な事業の実施に繋がった。	

(3) 実施経費

実施経費は、従前経費（平成 27 年度）と比較して 8.8%（約 245 万円）増加している（表 1）。

しかし、契約変更で加わった業務（※）があるため、この業務に関する経費を除いた額で比較して（表 2）も、5.7%（約 160 万円）の増加となる。

主な原因は、この業務の事務局が受託者の社屋の移転により、スペースが無くなり賃貸せざるを得なくなった影響である。

（表 1）平成 27 年度経費と平成 28 年度経費との比較表

従前経費（市場化テスト実施前）	27,686,389 円（平成 27 年度）
実施経費（平成 28 年度）	30,132,938 円（平成 28 年度）
削減額	▲2,446,549 円（増額）
削減率	▲8.8%（増加）

（表 2）平成 27 年度経費と平成 28 年度経費（追加された業務を除いた額）との比較表

従前経費（市場化テスト実施前）	27,686,389 円（平成 27 年度）
実施経費（平成 28 年度当初業務額）	29,252,938 円（平成 28 年度）※
削減額	▲1,566,549 円（増額）
削減率	▲5.7%（増加）

※平成 28 年度実施経費について、事業実施年度の 4 月に前年度の精算業務と並行して行っていた契約支援業務の 4 月分を、当該契約支援業務を 3 月に前倒して行うことで、業務の分散を図る必要が生じたため、その追加業務と必要額を 3 月 8 日付け契約変更で追加した。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課 題	競争性に課題が認められたところ、民間競争入札を実施したことにより、複数（2 者）応札が実現し、説明会参加者も 3 者あったものの、予定価格内が 1 者であり、競争性の課題が改善したとは言えない。経費削減もなされていない。
-----	--

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 28 年度の全ての目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案について、精算時に、文化庁、民間業者ともに業務過多に陥っていたところ、10 月の段階に確認できるものを確認する提案があり、より計画的な事業の実施に繋がった。民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

経費削減効果については、平成 27 年度と比較して、8.8%（約 708 万円）増加がみら

れたが、平成 28 年度追加業務の経費を除いても、約 160 万円 (5.7%) の増加であった。

他方、応札（応募）者に関しては、市場化テスト前年の平成 27 年度から 2 者（予定価格内 2 者）となり、平成 28 年度も 2 者が応札したものの、予定価格内は 1 者にとどまったことから競争性に課題がある。

（6）今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、同課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

平成 29 年 6 月 14 日
文 化 庁平成 28 年度 民間競争入札実施事業
「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務」の実施状況について

1. 事業概要

事 項	内 容
事業内容	(ア) 育成事業の運営事務局の設置 (イ) 平成 28 年度の育成事業に係る文化庁と実施団体との契約手続、概算払手続、精算手続等に関する支援業務 (ウ) 平成 27 年度の育成事業の成果報告書の取りまとめ及び平成 28 年度の成果報告書の様式作成・送付に関する業務 (エ) 平成 29 年度の育成事業に係る実施団体の企画提案の受付に関する業務 (オ) 平成 29 年度の育成事業の実施団体を選定するための審査委員会に関する業務 (カ) 平成 29 年度の育成事業に採択された一部の団体等との契約手続関係書類に関する業務 (※契約変更後追加)
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
受託事業者 決定の経緯	「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（2 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点については、2 者とも必須項目を全て満たし、加点項目について得点が付与された。続いて平成 28 年 3 月 2 日に開札したところ、2 者から入札があり、1 者から予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

契約金額	27,089,537 円（税抜き） （※契約変更後 27,904,351 円（税抜き））
特記事項	受託事業者への改善指示、法令違反行為等は特になし。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

(ア) 実施団体からの育成事業に関する質問等に適切に対応できたかについて、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(100%)

(イ) 育成事業の提出書類に関する実施団体とのやりとりに関して、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(94%)

(ウ) 育成事業の各手続きに関する業務を実施要項で定めるスケジュールどおりに進めること。

→文化庁からの要請もあり、業務の分散化のためスケジュールの前倒しを図ったことから、実施要項で定めるスケジュールより一部早く終了した。

(エ) 文化庁に提出する育成事業の各書類の内容に、誤字・脱字及び内容の間違い・欠落がないようにすること。

→誤字・脱字及び内容の間違い・欠落はほとんどなく、適切に提出された。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしていた。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

精算時には限られた出納整理期の間、必要書類と証憑の確認を行う必要があり、例年3月、4月は文化庁、民間業者ともに業務過多に陥っていたところ、10月に行う中間報告の段階において前倒しで確認できるものを確認しておくことで、業務の分散を図る提案を受けた。実施したところ、精算業務の分散化が図られ、同じく年度末から始まる契約業務の前倒し等、より計画的な事業の実施に繋がった。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の状況

(2)－1 従来経費（平成27年度）と実施経費（平成28年度）との比較

事項	金額
従来経費 (A)	27,686,389 円 (平成27年度)
実施経費 (B)	30,132,938 円 (平成28年度)
削減額 (C)	▲2,446,549 円
削減率 (C/A×100)	▲8.8%

※平成28年度実施経費について、事業実施年度の4月に前年度の精算業務と並行して行っていた契約支援業務の4月分を、当該契約支援業務を3月に前倒しして行うことで、業務の分散を図る必要が生じたため、その追加業務と必要額を3月8日付け契約変更で追加した。

②－2 従来経費（平成27年度）と追加業務を除いた実施経費（平成28年度）との比較

事項	金額
従来経費 (A)	27,686,389 円 (平成27年度)
実施経費 (B)	29,252,938 円 (平成28年度)
削減額 (C)	▲1,566,549 円
削減率 (C/A×100)	▲5.7%

(2) 評価

平成28年度に経費が増えた主な理由は、業務の分散を図るため、例年4月以降に行っていた契約業務を3月に前倒し、業務内容を追加し、必要経費（雑役務費）の増額を認める契約変更したこと等による。契約変更を行ったことで、精算業務の分散化が図られ、同じく年度末から始まる契約業務の前倒し等、より計画的な事業の実施に繋がった。

また、経費については契約変更による増額で前年度比で8.8%、従来経費と追加業務を除いた実施経費との比較で5.7%の増加となっている。増加の理由は、平成28年度から社屋の移転に伴って外部に事務局を設ける必要が生じ、賃料を計上したことなどによる。

5. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、要件のとおり達成された。また民間事業者の創意工夫が発揮され、より計画的に事業が実施されたところである。

しかし、経費については従来経費と追加業務を除いた実施経費との比較で5.7%の増加となっており、民間事業者からの意見も聞きながら実施要項の見直しを図り、新たな参入を促し、経費削減に努めてまいりたい。

6. 今後の事業について

サービスの質については目標が達成され、民間事業者の創意工夫も活かされた。しかし、2者応札でも予定価格内1者応札であり、本業務における公告期間、入札手続、情報開示に関する事項等を一層見直し、入札説明会参加者からも継続的にヒアリングを行い実施要項の改善を図り、民間競争入札の充実を図っていきたい。

平成29年度の本事業は、平成28年度のスケジュールの見直しを踏まえた契約となっており、スケジュールの見直しは必要ないが、民間事業者が変更になったことから、民間事業者への助言を適切に行い、円滑な実施が行われるよう、前年度以上に注意して実施していきたい。